

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

当金庫は、2018年度から第三次3か年経営計画「Progress」を策定し、基本戦略に「付加価値の高い課題解決策の提供」を盛り込み、中小企業および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による事業再生支援、創業・新事業支援等へ取り組み、販路拡大のための各種情報提供・支援強化に加え、円滑な事業承継支援にも取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- (1) 認定経営革新等支援機関としての態勢整備
中小企業の経営課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、中小企業の経営力を強化することなどを目的に、国が公的に認定する「経営革新等支援機関」として、お取引先の事業計画の策定支援等に取り組んでまいります。
- (2) 外部機関および外部専門家等との連携強化
公益財団法人北海道中小企業総合支援センター等の関連支援機関および外部専門家等とのネットワークを活用した支援態勢の構築、また、定期的に開催される各種会議等を通じて支援施策の共有等、関連支援機関等との連携を図り、中小企業の経営支援に取り組んでまいります。
- (3) 株式会社日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携・協力態勢にあり、創業支援、事業再生支援を中心に取り組んでまいります。
- (4) 北海道事業引継ぎ支援センターや信金キャピタル株式会社等と連携し、円滑な事業承継に取り組んでまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- (1) 創業・新事業開拓の支援
2019年度中における創業・起業にかかる取組事例としては、飲食業、理美容業、建設業等における開業資金および店舗設備資金、並びに重機購入資金等の需要がみられ、事業計画の妥当性の検討、計画策定支援等のコンサルティング機能を発揮し、資金需要に応じております。
(2019年度創業・新事業資金取組実績19件、79百万円)
- (2) 経営改善・事業再生等の支援
企業支援部が中心となって営業店と連携のうえ、外部専門家も活用し、支援企業の具体的な再生に向けた取り組みを強化しております。
具体的な取組状況としては、企業支援部による2019年度の支援対象選定先を8先とし、経営改善・再生支援に向け取り組みを強化しております。
- (3) 事業承継の支援
公益財団法人北海道中小企業総合支援センターや北海道事業引継ぎ支援センター等と連携し、親族内・従業員承継や第三者承継(M&A)に向けた取り組みを強化しております。

4. 地域活性化に関する取組状況

- (1) 販路拡大に向けた個別商談会の実施
渡島総合振興局・檜山振興局と連携し、道南地域の生産者や企業等の販路拡大の取組みとして、バイヤーや食に関する専門家等による個別相談会・商談会「道南食と観光ブランドフェア2019」を開催しました。



- (2) 人材に関するニーズへの取り組み
人材不足の解消、専門職の採用等に対応するため、パーソルホールディングス株式会社と業務提携を締結し、人材ビジネスマッチングに取り組んでおります。
- (3) 地域行事への参加、スポーツ振興への支援
「函館港まつり(ワッショイはこだてパレード)」「姥大神宮渡御祭(江差)」などの各地域イベントへ積極的に参加しております。また、「道南うみ街信用金庫杯少年軟式野球大会」「道南うみ街信用金庫杯ジュニアフットサル大会」の主催や「奥尻ムーンライトマラソン」への協賛・参加を通じて地域の皆さまと交流を深めております。

5. 経営改善支援の取組実績 (2019年4月～2020年3月)

(単位:先)

	期初 債務者数 (A)	うち経営改善 支援取組先 (α)	(α)のうち期末に 債務者区分がランク アップした先(β)	(α)のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先(γ)	(α)のうち再生 計画を策定した先 (δ)	経営改善 支援取組率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
正 常 先 ①	1,888	-	-	-	-	-	-	-
要 注 意 先	う ち そ の 他 要 注 意 先 ②	251	4	-	4	1.59%	-	100.00%
	う ち 要 管 理 先 ③	8	-	-	-	-	-	-
	破 綻 懸 念 先 ④	57	4	-	4	7.01%	-	100.00%
実 質 破 綻 先 ⑤	24	-	-	-	-	-	-	-
破 綻 先 ⑥	7	-	-	-	-	-	-	-
小 計 (② ~ ⑥ の 計)	347	8	-	8	8	2.30%	-	100.00%
合 計	2,235	8	-	8	8	0.35%	-	100.00%

注)1. 期初債務者数および債務者区分は2019年4月初時点に記載しております。
 2. 債務者数・経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン・住宅ローンなどの先は含まれておりません。
 3. 「再生計画を策定した先数」は2013年度から2019年度中に策定した先のうち「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数を記載しております。

創業・新事業支援融資の取組実績	個人保証に過度に依存しない融資への未残実績
2019年度 19件 79百万円	2019年度 4件 12百万円

注)2020年3月末現在で取扱中の融資商品のみ記載しております。
 ※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2019年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は4件、新規保証に占める経営者保証に依存しない融資の割合は0.14%、保証契約を解除した件数は21件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)については該当ありませんでした。

地域金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々のさまざまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

- (1) 地域金融円滑化のための基本方針の策定。
- (2) 金融円滑化管理規程の策定。
- (3) 金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設定。
- (4) 金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確保するために必要な事項を周知徹底いたします。
- (5) 金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート管理責任者は連携して、主債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取り組みを行います。
- (6) 営業部店に「相談窓口」を設置するとともに、営業部店長を「金融円滑化責任者」として任命。
- (7) 本部企業支援部支援課による一層の経営改善指導の強化。
- (8) 取引先の事業価値を見極める能力(目利き能力)を向上させるため、各種講座の受講。
- (9) 苦情受付処理について本部経営管理部コンプライアンス課とする。
 経営管理部コンプライアンス課 電話番号 0138-62-1251

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、取引先の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。